

令和2年度苧田町社会福祉協議会事業計画

国が福祉改革の理念として掲げる「地域共生社会」は、地域に暮らす人たちが共に支え合おうとする社会であり、社協がこれまで追求してきた「支え合いの地域」と意味合いを同じくするものです。社協は住民主体を軸とした地域福祉推進の中核的な組織として、地域共生社会の実現に寄与できるよう更なる組織基盤と事業展開の強化を図らなければなりません。その高まる期待に応えられるよう、様々な事業を着実に実施していける組織基盤の強化を図り、地域社会からの孤立を防ぐために「助けてと言える地域づくり」に主眼を置き今年度の事業展開を図ります。

総務・地域福祉係では、昨年度に策定された「社協基盤強化方針（令和元年度～令和5年度）」を着実に実施できるよう組織体制を整え、経営基盤の安定や財源の確保強化、また職員が働きやすい環境づくりに取り組めます。また、2年目の活動となる各小学校区のつながり隊には地区福祉計画の推進と生活支援体制整備事業の協議体という両面から強化に取り組めます。さらに、助けてと言える地域づくりに向け、小地域福祉活動推進地区での支え合い会議による困りごとの早期発見や福祉教育により受援力を身につける大切さを啓発していきます。

あんしんセンター係では、改めて社協における総合相談機能の強化に取り組んでいきます。社協の各相談事業や他の事業で把握する福祉問題をもれなく受け止める「入口」とそれを解決する「出口」の仕組みの構築を図ります。また、職員体制を強化し法人後見の需要増に対応します。

くすの木作業所では、従たる事業所であるレストランを切り離し新たな体制となりました。今後は、菓子製造販売ラパンを中心に他の作業も模索し工賃アップ強化の新たな取組みが求められます。また、レストラン夢の木での施設外就労を始めます。

ケアプランサービスでは、適切なケアプラン作成を行うために、積極的な研修会参加や関係機関との連携を図ります。また、地域住民への介護保険制度の理解促進、居宅介護支援事業所の役割の周知や相談しやすい環境づくりに努めます。

在処よってけばあでは、認知症になっても大丈夫と言える地域づくりを進めるために、積極的に地域に出て啓発に努めます。また、地域におけるつながりの希薄化が進む中、在処が地域の居場所となれるよう気軽に立ち寄れる雰囲気づくりに努めます。

以上のことを踏まえ、令和2年度はそれぞれの事業において下記の目標に重点的に取り組んでまいります。

重点目標

1. 社協基盤強化方針の実施

職員中心のプロジェクトチームを改めて組織し、実施期間2年目の取り組みを計画的に進めます。また、地域福祉委員会を開催し進行管理を徹底します。

2. 社協会員理解の促進と拡大

社協会員拡大を進め、社協や地域福祉推進への理解促進と、自主財源の確保という両面の強化を図ります。特に企業等会員の加入促進について訪問期間を設定し直接理解を求める活動を展開します。

3. レストラン経営と障がい者就労の安定

レストラン夢の木は、くすの木作業所の就労支援事業から収益事業へと移行します。レストラン経営の安定に注力し、障がい者の社会参加や就労の場としての機能を高めていきます。

4. 小地域福祉活動の推進

支え合い会議の充実と個別支援会議の開催

支え合い会議を充実して、地域の中にある福祉課題の顕在化をすすめます。また顕在化された福祉課題に対して、個別支援会議を開催し解決に向けた方策を検討し、地域の課題解決力の向上を図ります。

5. 地域における福祉教育の推進

(1) 地域福祉セミナーの実施

支え合いの地域づくりにおける住民の役割や住民主体について学ぶことで、地域共生社会の実現に向けて、地域の意識啓発を図ります。助けを求める、助けを受ける受援力について学ぶセミナーを開催します。

(2) 災害ボランティアセンター設置運営訓練

昨年作成した災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルをもとに福祉入門教室として災害ボランティアセンター設置運営訓練を実施します。

6. 福祉教育推進校活動の充実

(1) サポートボランティアの新規開拓

主に小学校で行う体験型の福祉教育プログラムにおいて、ボランティアの方が

固定化されてきているので、福祉教育サポートボランティアの養成講座を企画し新規登録者の増加を目指します。

(2) 福祉教育プログラムの充実

各小中学校で集めている赤い羽根共同募金の使い道や、プルタブ、エコキャップの活用方法などを教えることでボランティア活動に興味を持ってもらえるような内容の授業を企画します。自分の行動が誰かの役に立っているということを意識するような福祉教育を目指します。

7. 生活支援体制整備事業の推進

(1) つながり隊の活動支援

第1層つながり隊では、第2層つながり隊の活動を支援するための情報交換の場の設置や、その中で顕在化する地域課題に対し、解決に結びつけるための新たな仕組み作りを進めます。各小学校区に設置されている第2層つながり隊では、生活支援や居場所づくりの機能強化を図り、5年後・10年後も安心して暮らせる地域づくりを進めます。

(2) 生活支援の新たな仕組みづくりの推進

地域アセスメントを行い、日常生活ニーズや地域資源の把握を第1層生活支援コーディネーターが中心となって行い、町全域・小学校区・行政区・ご近所等での生活支援の体制づくりにつなげます。

8. ボランティアセンター活動の推進

(1) 男性ボランティアの養成

男性の社会参加や居場所づくりが急務となっています。役割のある活動の場を提供するため、男性中心のボランティア養成講座を開催し、そこから地域活動に参加できるよう支援します。

(2) ボランティアフォローアップ研修

ボランティア連絡協議会の解散により、グループ同士をつなぐ機会が減少します。今までボランティア連絡協議会に加入していなかったグループにも積極的に働きかけ、協力し合えるきっかけづくりや、お互いの活動の発展を目指します。

9. あんしんセンター

(1) 権利擁護に関する取り組みの強化

法人後見事業は専任職員を配置するとともに、職員の資質向上や多職種とのネ

ネットワーク構築のため司法職との事例検討会を定期的に開催し、本町の成年後見センターとしての機能を強化します。また今年度から設置される中核機関との連携を図り成年後見制度の相談や周知に努めます。法人後見事業だけでなく日常生活自立支援事業やライフレスキュー事業を含め社協としての権利擁護体制を整えていきます。

(2) 総合相談体制に向けての仕組み作り

個別の相談支援に取り組むだけでなく、地域支援検討会議や事例検討、また各事業から寄せられる福祉問題から地域課題の把握をし、職員間の情報共有を図ります。そこから問題解決の取り組みを社協の機能や特性を活かして相談体制の仕組み作りができるように展開していきます。

(3) 障害者相談支援事業の充実

各関係機関と情報共有を図りながら利用者のニーズに応じた支援を行います。また、自立支援協議会や事例検討会へ出席し相談支援の質の向上に努めます。

10. くすの木作業所

(1) 利用者の確保と利用率のアップを図る

安定した健全施設経営を目標とし、収支の黒字化と収入に係る給付費の増額に努めます。それには、利用者の募集活動に重点をおき、1日の利用率80%を95%へと増やす事を目標とします。定員数20名（内訳生活事業の定員6名、B型事業14名）の利用者が何を期待しているかを知り、利用者に満足、感動を提供します。特別支援学校の実習生の受け入れでは、丁寧な指導をおこないます。相談支援センターや専門病院とは年2回の情報交換を行います。

(2) LAPANにおける利用者の在り方を追求し、併せて売り上げのアップを図る

菓子事業では、利用者の工賃アップ事業として、焼き菓子の製造販売をします。毎月の売り上げ目標600,000円とします。売り上げの30%を工賃とし利用者に支給します。

- ・LAPANの安定した需要と供給の確立を目指すため、技術向上を図ります。
- ・LAPANに従事できる利用者を特定し、育てます。
- ・LAPANに従事する利用者の工賃規定を別に設定します。
- ・LAPANの新商品として、「ラングドシャ」を製造販売します。
- ・LAPANの販売拠点を拡張します。

(3) 施設外就労支援を取り入れ、利用者支援の充実を図る

施設外就労（新規給付加算）では、レストラン夢の木を施設外就労支援の場所として、対象利用者にきめ細かい個別支援計画を作成し支援していきます。調理実習を含んだ支援会議も毎月1回実施します。レストラン夢の木に従事する利用者の工賃規定も設定します。また、食中毒予防研修に参加し、食中毒予防の徹底に努めます。

11. ケアプランサービス

(1) 地域への広報活動・介護保険の理解促進に努めます。

ふれあいいいききサロンへ出向き地域住民への介護保険制度の理解促進、居宅介護支援事業所の役割の周知に努めます。また、社協広報誌手をつなごうに、介護保険相談窓口であることを掲載し相談しやすい環境づくりに努めます。

(2) 特定事業所加算算定事業所としての役割を遂行します。

研修会に出席して自己研鑽に励み、また他事業所と共同による事例検討会を開催し資質向上に努めます。また、町内他事業所の主任介護支援専門員との連携を図り、地域の介護支援専門員の抱える課題・地域課題に対してバイザー的機能を強化できるように努めます。

12. 在処よってけばあ

(1) 職員の専門性と資質の向上

認知症があってもその人らしく過ごせるよう、認知症の進行に伴う不安や苦痛を受けとめます。また、気持ちに寄り添う介護が出来るよう専門職として自己研鑽に励むと共に、研修への参加や資格取得を奨励し資質や技術の向上を図ります。

(2) 地域との交流の促進

ふれあいいいききサロンに利用者と共に参加し、地域の方々との交流の機会を増やします。在処においては、認知症についての講座等を開催し、相談や心配事を打ち明けやすい環境づくりに努めます。

(3) 家族介護支援の強化

家族が介護について一人で抱え込まない様に、認知症についての理解や対応の仕方、問題点などについて話しやすい場を提供していきます。

事業項目

1. 社協基盤強化方針の実施（重点目標）
2. 社協会員理解の促進と拡大（重点目標）
3. レストラン経営の安定と障がい者就労の場の確保（重点目標）
4. 小地域福祉活動の推進
 - (1) 支え合い会議の充実と個別支援会議の開催（重点目標）
 - (2) ふれあいいきいきサロン等交流活動の充実
 - ①各推進地区間の交流推進 ②開催案内の工夫 ③世代間交流促進
 - (3) 研修会などの開催
 - ①小地域説明会 ②小地域懇談会 ③小地域連絡会 ④出前講演
 - (4) 推進地区の拡大
 - ①出前講演を通し推進地区拡大 ②個別アプローチ
 - (5) 地域における見守り機能の強化
 - ①支え合い会議推進 ②個別支援会議を通し孤立させない仕組みづくり
5. 地域における福祉教育の推進
 - (1) 地域福祉セミナーの実施（重点目標）
 - (2) 災害ボランティアセンター設置運営訓練（重点目標）
 - (3) 福祉入門教室の開催
6. 福祉教育推進校活動の充実
 - (1) サポートボランティアの新規開拓（重点目標）
7. 生活支援体制整備事業の推進
 - (1) つながり隊の活動支援（重点目標）
 - ①第1層つながり隊の機能強化 ②第2層つながり隊支援 ③生活支援コーディネーター会議開催 ④ベース会議開催
 - (2) 生活支援の新たな仕組みづくりの推進（重点目標）
 - ①地域アセスメントの実施
 - (3) 生活支援体制整備事業の周知強化
 - ①第1層、第2層つながり隊の広報・啓発の強化

- (4) お宝の見える化・見せる化の強化
 - ①広報誌にお宝情報掲載 ②お宝発表会
- (5) 生活支援活動の担い手の養成
 - ①虹の会会員増員 ②生活支援ボランティアの養成

8. 地区福祉計画の推進支援

- (1) ブロック別による計画推進の伴走的支援の強化

9. ボランティアセンター活動の推進

- (1) 男性ボランティアの養成（重点目標）
- (2) ボランティアフォローアップ研修（重点目標）
- (3) ボランティアの顕彰

10. あんしんセンター

- (1) 権利擁護に関する取り組み（重点目標）
- (2) 総合相談体制に向けての取り組み（重点目標）
- (3) 障害者相談支援事業の充実（重点目標）
- (4) 社会福祉法人連絡会でのふくおかライフレスキュー事業の取り組み
- (5) エンディングプラン事業
- (6) 心配ごとなど各種相談事業
- (7) 生活福祉資金の貸付

11. くすの木作業所

- (1) 利用者の確保と利用率のアップを図る（重点目標）
- (2) LAPANにおける利用者の在り方を追求し、併せて売り上げのアップを図る（重点目標）
- (3) 基本的生産活動
 - ①割り箸の加工作業 安定した受注量 ②印刷作業 ③部品加工作業
 - ④手芸品・縫製作業 ⑤物品販売
- (4) 職員人材育成・資質向上
- (5) 日常活動等訓練等の実施
- (6) 地域交流活動
- (7) 利用者の健康管理
- (8) 家族会の活動
- (9) ボランティアの交流

12. ケアプランサービス

- (1) 地域への広報活動・介護保険の理解促進に努めます。(重点目標)
- (2) 特定事業所加算算定事業所としての役割を遂行します。(重点目標)
- (3) 自立支援を目的に適切なケアプランの作成

13. 在処よってけばあ

- (1) 認知症デイサービス職員としての専門性の資質と向上 (重点目標)
- (2) 積極的に地域や外部との交流の場を持つようにする (重点目標)
- (3) 家族介護支援 (重点目標)

14. 理事会・評議員会・委員会の活性化

15. 働き方改革への対応など職員の労務管理の徹底

16. 自主財源の確保

17. 赤い羽根共同募金運動の推進

18. 徘徊SOSネットワーク活動への協力

19. 障害者団体連絡会活動の支援

20. 子育て支援

21. 福祉団体の活動支援

22. 有償サービス団体の支援

23. 移動サロンとハンディキャブの運行

24. 不登校・ひきこもり当事者と家族支援

25. 社協だより「手をつなごう」の発行

26. 介護家族支援元気回復事業

27. 配食サービス

28. 職員研修の充実

29. ネットワークの強化と協働活動の推進

30. 居場所づくりの推進